

村岡建設工業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日 ～ 平成33年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成30年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 4月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標2： 年次有給休暇の取得促進を図る。

〈対策〉

- 平成30年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年12月～ 会議や社内報等により社員へ年次有給休暇取得を促す。

目標3： 地域の子どもの工事現場見学及び若者のインターシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- 平成30年12月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成31年 1月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成31年 4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成31年 6月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成31年 8月～ 会社見学及びインターシップの受け入れ開始